

氏名	山本 太郎
学位	博士
専門分野の名称	文学
学位授与番号	博甲第 3766 号
学位授与の日付	平成 20 年 9 月 30 日
学位授与の要件	文化科学研究科人間社会文化学専攻 (学位規則第 4 条第 1 項該当)
学位論文題目	近世幕府領支配と地域社会構造 —備中国倉敷代官役所管下幕府領の研究—
学位論文審査委員	主査・教授 倉地 克直 教授 永田 諒一 教授 久野 修義 国立歴史民俗博物館教授 久留島 浩

学位論文内容の要旨

本論文は、江戸時代における幕府領支配と地域社会との関係について、備中国倉敷代官役所管下の幕府領を素材にして論じたものである。近年の幕府領研究においては、中間支配機構の役割が重視されるようになってきているが、地域の内部構造の解明が不十分であった。他方、地域社会の研究においては、その内部における経済関係や階層性が注目されているが、地域そのものの機能の分析は不十分である。そうしたなかで、本論文は、幕府領支配と地域社会との結節点にある陣屋元村（代官役所が置かれた在町）に注目し、陣屋元村の機能と構造の分析を通して、中間支配機構論と地域社会構造論との架橋を図ろうとした意欲的なものである。

はじめにでは、これまでの近世幕府領研究と地域社会論研究を整理し、陣屋元村の機能と構造を本格的に分析した研究が皆無に近いことを確認したうえで、本論文の研究史的な位置を明確にしている。

第一章では、倉敷代官役所の支配そのものを取り上げている。

第一節は、備中国における幕府領の変遷と倉敷代官役所の成立について論じたものである。従来の研究は、倉敷代官役所が建設された 18 世紀中頃以降が中心であったが、ここでは、それ以前の変遷に重点をおき、とりわけ寛永末年からの初期代官支配時代と天和 3 年(1683)から享保 5 年(1720)までの譜代大名による預所時代の支配の実態について明らかにしている。

第二節は、寛政 10 年(1798)2 月に倉敷代官野口辰之助が後任の代官柘植又左衛門に申し送った引継書を分析したものである。この引継書は全 169 条にも及ぶ膨大なもので、その紹介自体が価値のあるものであるが、内容的にも備中地域の支配の特質や代官と勘定奉行所との関係など興味深い点が多い。

第二章は、倉敷代官役所管下幕府領の中間支配機構について取り上げている。

第一節は、掛屋・郷宿・用達について論じる。掛屋は幕府領の年貢廻米のための金融機能を果たすもので、郡中入用なども取り扱った。郷宿は管下の村々から公務で出張する人の宿を勤めるとともに、代官所と村々との取り次ぎや紛争の調停なども行った。用達は代官役所関係の

細々とした日常の実際的な出納事務を行った。この三つの役職は、倉敷代官役所の独立にあわせて設置されたものと思われる。ここでは、それらの役職の担当者に注目して、①倉敷村庄屋が掛屋と用達を兼務した時期（延享3年～天明7年）、②郷宿が用達を年番で勤務した時期（天明7年～文政9年）、③水沢・大橋家が掛屋を勤務した時期（文政10年～慶応3年）、④明治初期（明治1年～5年）に時期区分して、それぞれの時期の特徴を明らかにしている。

第二節は、郷宿に機能について詳しく検討したものである。郷宿は4家に固定され、この4家が組合を結んでいた。郷宿が活躍する場面は、代官支配内部の場合と他の支配領域の人が関わる場合とがあった。前者は、代官役所と村方との仲介や訴訟の仲裁などが主なものであった。後者も、代官支配に属する人と他の支配に属する人との連絡や紛争処理などが中心であった。よって、郷宿の役割は、仲介・緩衝とまとめられる。

第三節は、倉敷代官役所管下で行われた伊予銅山買請米について、その割賦と調達の実際について明らかにするとともに、その過程で掛屋が中核的な役割を果たしたことを強調している。

第四節は、郡中惣代と郡中入用について取り上げている。この点では既に久留島浩の先駆的な研究があるが、ここでは先行研究では不十分であった郡中惣代の担い手の解明と郡中入用の定量分析を行っている。前者の点では、天明9年(1789)の幕府令によって惣代を1～2年で交替させることが命じられたにもかかわらず、その前後も実際には同一人物が長期間固定的に勤めている実態を明らかにした。後者の点では、郡中入用の増加が村々の負担になっていることを明らかにした。なお、郡中惣代の名称については、在地から自発的に生まれたものではなく、代官役所との関係で付けられたものとしている。

第三章は、陣屋元村である倉敷の社会構造を分析したものである。

第一節では、倉敷村の階層構成について分析している。その結果、18世紀には中間層の分解と外部からの流入によって下層民が増加する一方、17世紀に圧倒的な地位にあった庄屋が後退し新興の大地主が出現すること、19世紀には大地主への土地の集中がますます進むとともに無高・一石未満層が89%にもなること、などが明らかにされる。また、こうした大地主の出現は、代官役所が彼らを地域編成の基盤にするために、彼らの経済活動を掣肘しなかったことに原因があると指摘している。

第二節は、倉敷村における酒造業の展開について論じている。当初門閥旧家に独占されていた酒造株は、18世紀中頃には経営と分離されて貸借されるようになり、19世紀にはいと株所有が村外に移り、幕末には1株を除いてすべて村外に流出する。こうした酒造業の変化は、門閥旧家の衰退という社会構造の変化に対応したものであることが示される。

第三節は、倉敷村における絞油業について論じる。絞油業は、酒造に次いで二番目に運上銀が多く、倉敷村の中心的な産業のひとつであった。手絞りされた油は幕府の規制にもかかわらず地元で小売りされたこと、菜種の集荷と大坂への移出には肥物屋が大きな役割を果たしたが、肥物屋から絞油業者に渡されて手絞りされたものもあること、などが明らかにされている。

第四節は、古着商売を取り上げる。ここでは古着商中間の活動とともに、京都・大坂一倉敷一九州という広い商圏を持つ魚屋弥兵衛の商売についても紹介している。

第五節は、魚商売を取り上げる。倉敷の魚問屋には、備前国児島や備中国連島あたりから生魚が持ち込まれ、仲買・小売を通じて村内や周辺村々に販売されていた様子が描き出されている。

第四章では、倉敷村の在方地主・豪農商の経済活動が取り上げられる。

第一節は、江戸時代初期から庄屋を勤めた小野家の経営が分析される。小野家は、17世紀には村高の10%以上を所持し、人口の9%にあたる門百姓・下人を抱えるという圧倒的な地位を占めていたが、18世紀になると衰退が目立つようになる。これは、庄屋や掛屋・用達として立て替えた債権などを回収できずに経営困難に陥ったためであった。こうした苦境は19世紀にはますます深まり、ついには持ち高2石ほどに没落するが、それでも庄屋に再任されたり、鎮守の神職を勤めるなど、村内での権威が存続したことも指摘されている。なお補論では、本論文で中心的に使用された小野家文書について、史料学的な検討が行われている。

第二節は、新興の豪農商である大橋家の経営が分析される。それは地主経営と金融活動が柱で、それに貸家・貸地経営を加えたものであった。地主経営は18世紀後半～19世紀前半に、金融業と連動させて土地を集積するかたちで伸張した。金融業は、18世紀後半から代官役所貸し・村辻貸し・岡山藩士への貸付など多方面に展開するようになるが、幕末に向かうに順って未回収銀が増加し、民間への貸付から大名・旗本など領主への貸付に重点が移った。これは同家の格式を上昇させようとする志向に沿ったものであったが、とりわけ戊辰戦争期の軍資金の貸付については、その返済をめぐって明治末期まで紛争が続いた。また、大橋家は倉敷村内外に対してたびたび救恤金を献金しており、これは居村民などからの支持を取り付けるうえで有効な活動であったと評価されている。

終章では本論文の総括と今後の課題が整理して提示されている。

学位論文審査結果の要旨

本論文は、小野家文書・大橋家文書をはじめ倉敷市史編纂過程において収集された膨大な古文書のうちから関係資料を博搜し、それを解説・分析して論を構築した実証性の高い論文である。叙述は平明で、典拠となる史料や図・表なども丁寧に整理されており、完成度の高いものであった。

本論文の特徴の第1は、幕府領支配と地域社会との結節点である陣屋元村の倉敷村に徹底してこだわったことである。第2は、中間支配機構の担い手の変遷に留意しつつ、彼らの村内での位置や経済活動を踏まえて支配との関わりを論じていることである。

本論文の成果は、以下の通りである。

第1に、幕府領研究において陣屋元村の機能と構造を分析することの意義を明確に示したことである。

第2に、代官役所を支える掛屋・郷宿・用達については、従来は中間支配機構としての位置づけや活動実態が十分明らかでなかった。本論文では、彼らの活動を具体的に示し、役職と陣屋元村との関係その担い手の変遷から明らかにしている。倉敷村では、前期には庄屋が掛屋と用達を兼ねていたが、後期には新興の豪農商が掛屋を担うようになった。

第3は、伊予銅山買請米の廻送について、従来の研究が銅山の側からであったのに対して、ここでは地域の側からその実際を明らかにしたこと。また、その過程で掛屋が中核的な役割をはたしていることも明らかになった。

第4は、従来は年番制であるとされていた郡中惣代も、実際に倉敷代官役所管下では輪番制であることはむしろまれで、幕府の指示にもかかわらず長期間にわたり固定的であった。とりわけ陣屋元村庄屋は毎年必ず就任しており、惣代のなかでも優位な位置にあった。すなわち、

郡中惣代制は陣屋元村を離れては存立し得なかったことを明らかにしたこと。

第5は、酒造業・絞油業・古着商売・魚売買など倉敷村における主な産業について具体的に明らかにした。これらは、地主経営や金融業を主とした庄屋や豪農商とは少し異なる住民生活の一端を示すものであった。

第6は、倉敷村では周辺村々と比べても極端な両極分解が起こっており、その原因は代官所支配と結びついた庄屋（在方地主）や豪農商の経済活動が野放しにされた結果であることを指摘したこと。

第7は、庄屋（小野家）と豪農商（大橋家）の経営を具体的に分析することをとおして、その成長や衰退がその政治的・社会的な立場と不可分であったこと、幕末の動乱期には、村方から吸収された豪農商の利潤も代官役所や周辺領主からの際限ない収奪の対象となったこと、などを明らかにしたこと。

第8に、豪農商の経済活動が生み出す階層矛盾の激化について、村方騒動や小作騒動の分析を通じて示すとともに、それを緩和するための救恤活動についても明らかにしたこと。

本論文は倉敷代官役所管下の幕府領という限られた対象を検討したものであるが、それは一事例の研究にとどまらない意義を持つものであり、今後は本論文の成果を踏まえたかたちで全国各地で幕府領研究が進められるに違いない。

他方、本論文において十分でない点についてもいくつかの指摘がなされた。

1つは、陣屋元村の内部構造の分析が、全般的な階層分解の様相と頂点的な2家の経営分析に限られていて、他の諸階層の経営と生活の実態が不明瞭であること。

2つは、陣屋元村と周辺村々との関係が十分に明らかでなく、豪農商を中核とした新たな地域形成といわれるものの実態がいまひとつ明らかでないこと。または、それは代官役所による豪農商を基盤とした地域編成政策ともいわれるが、代官役所側の一貫性が十分に検証されていないこと。

3つは、郡中惣代制における陣屋元村庄屋の優位性が指摘されるが、それが郡中の運営においてどのように機能し、他の惣代や村々からどのようなアクションがあったかは必ずしも明らかではない。掛屋・郷宿・用達の活動についても倉敷村以外の村々との関係を中心にさらに具体例の収集が必要である。

4つは、在方地主と豪農商との性格の違い、前者から後者への変化の意味が地域との関わりで明らかでないこと。また、郡中騒動の意味やそれともなう郡中惣代の変化について十分に配慮されていないこと。

総じていえば、倉敷村以外の周辺村々の史料に基づく事例の収集が求められるのだが、それは本論文の課題を越えているともいえる。今後の課題だろう。

また、若干の事実誤認や誤解についても指摘されたので、修正が必要である。

しかし、以上のような点も本論文の価値と貢献を否定するものではなく、本論文は博士の学位にふさわしいものと判定された。